

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
 ■土曜開庁日/午前9時～午後0時
 第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。 ※祝日など休日、年末年始を除く。取り扱いえない業務もあるので、事前に問い合わせてください

7月の土曜開庁日 **6日** **20日**

☎公共施設連絡先
 かけ間違いにご注意ください

市役所（代表） ☎072-366-0011
 ※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください

大阪狭山水道センター ☎072-349-9476
 お客様センター
 ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011
 市立コミュニティセンター ☎072-366-0077
 SAYAKA ホール ☎072-365-8700
 市立公民館 ☎072-366-0070
 図書館 ☎072-366-0071
 保健センター ☎072-367-1300
 さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
 シルバー人材センター ☎072-366-2277
 狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
 総合体育館 ☎072-365-5250
 池尻体育館 ☎072-365-7303
 ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
 社会教育センター ☎072-368-0121
 市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
 社会福祉協議会 ☎072-367-1761
 堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055
 消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
 市民活動支援センター ☎072-366-4664
 基幹相談支援センター ☎072-365-1144
 権利擁護支援センター ☎072-368-2111
 地域包括支援センター ☎072-368-9922
 ニュータウンサテライト ☎072-366-5566
 生活サポートセンター ☎072-368-9955
 きらっとぴあ ☎072-247-7047
 (男女共同参画推進センター)
 ぽっぽえん ☎072-360-0022
 (子育て支援センター)
 UPっぷ(子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
 UPっぷ(世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
 こども家庭センター ☎072-349-8016
 富田林保健所 ☎0721-23-2681
 黒山警察署 ☎072-362-1234

国・地方共通相談チャットボット Govbot(ガボット)がリリース

様々な制度、給付金などに関する質問に回答するチャットボットを国が整備しました。24時間365日利用でき、日本語以外の15言語にも対応(機械翻訳)しています。
 問い合わせ 企画・情報政策グループ ☎247-4808



相談内容 ☑=予約制	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	3日～31日の水曜日午後1時～4時 ※17日は女性弁護士
☑司法書士による無料相談(オンライン相談可)	16日(火)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	18日(木)午後2時～4時
☑行政相談	8日(月)午後1時～4時
広報広聴・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可	1日(月)・9日(火)午後1時～4時、20日(土)午前9時30分～午後0時30分、23日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」 (必要な人に生理用品を提供しています)	2日～30日の火曜日・8日(月)・22日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとぴあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
広報広聴・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
こども家庭センター(UPっぷ内) ☎349-8016	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時30分～午後5時、6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	
こども家庭支援グループ ☎366-0011(児童家庭相談)、☎349-8015(ひとり親家庭相談)	
ひとり親家庭相談	6日(土)・20日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	12日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	20日(土)午後1時～2時
高嶋 ☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達をサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGO!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぷ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター(産業にぎわいづくりグループ内) ☎366-2400	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	16日(火)午後1時～4時
産業にぎわいづくりグループ ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター(産業にぎわいづくりグループ内) ☎366-6789	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	3日(水)・17日(火)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
☑専門家による特別教育相談	4日(木)午後2時～5時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い ☎368-0909、教育指導グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、ニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	1日(月)・16日(火)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会(本荘・山原・廣瀬 ☎367-1761)	
障がい者(児)相談支援事業所による相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児) ☎365-1144、相談支援センター(障がい児・身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センター(いずみ) ☎367-3990	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

福祉

ほっこり仲間の会、難病とつきあうよりあい交流会

とき 9日(火)午後2時～4時 ところ さつき荘・会議室 対象 脳卒中の後遺症をもつ人と家族、難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可)、支援者 内容 患者や家族同士の意見交換、交流 参加費 100円
問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

さやりんおれんじカフェ

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円
さくらあつたかカフェ ☎288-4381
とき 14日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)
げんきカフェ ☎366-6535
とき 10日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(栄木三丁目)
カフェおもちゃ館 ☎365-6688
とき 20日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)
くみのきカフェ ☎368-2772
とき 28日(日)午後2時～3時30分 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東栄木四丁目)
カフェ笑(しょう) ☎320-8268
とき 7日(日)午前10時～午後3時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円
里カフェ ☎365-5878
とき 11日(木)・25日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)
問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎349-9416

原爆被爆者見舞金

被爆者手帳、印鑑、振込先の口座番号を確認できるもの(預金通帳など)を持って、市役所生活援護グループへ申請してください。昨

年、市から見舞金を受給した人の申請は不要ですが、受給方法などに変更がある場合は届け出が必要です。詳しくは、後日送付する見舞金支給に関する案内を確認してください。
対象 8月1日時点で、3か月以上市の住民基本台帳に記録されていて、被爆者手帳を持つ人
申請期間 1日(月)～22日(月) 支給額 8,000円(年額) 支給期間 8月1日(木)～15日(木)
問い合わせ 生活援護グループ ☎366-0011

大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、養成研修を実施します。
とき 9月17日(火)～令和7年3月7日(金)のうち19日間 ところ 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道/JR環状線「森ノ宮駅」下車) 対象 全日程に参加できる人 受講料 無料(テキスト代は実費) 定員 60人(多数の場合は選考) 申し込み 市役所福祉政策グループで配布する申込書を、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3-59(社福)大阪障害者自立支援協会。ファクシミリ、電子メール(youseikensyu@daisyokyo.or.jp)も可。8月15日(木)必着
問い合わせ (社福)大阪障害者自立支援協会 ☎06-6748-0587・FAX06-6748-0589

寝具乾燥サービス

市内に住んでいる概ね65歳以上の寝たきりの高齢者や重度の身体障がい者(下肢・体幹機能障がい)の家庭で、介護者が何らかの支援がなければ寝具の洗たくや乾燥が困難な場合、乾燥車で布団・毛布の丸洗い・殺菌・乾燥を行います。事前に相談が必要です。
とき 24日(水) 申し込み 8日(月)までに市役所高齢者福祉グループへ直接
問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎349-9416

重度障がい児地域生活入浴サービス費助成事業

自宅での入浴が困難な重度障がい児が市で登録されている施設で入浴サービスを受けた場合、その費用を助成します。事前に市へ申請が必要です。
対象 次のすべてに該当する人 ●身体障がい者手帳(1・2級)かつ療育手帳(A)の交付を受けている18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある人 ●自宅での入浴が

困難な人 ●病院や施設などに入院・入所していない人 ●医師が入浴できると認めた人 ※条件を満たしていても、体の状況によって利用できない場合があります 申し込み 市役所福祉政策グループへ直接
問い合わせ 福祉政策グループ ☎349-9407

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。
とき 20日(土)午後1時～3時 ところ さつき荘・ロビー 対象 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 参加費 100円(お茶代など) 定員 30人(当日先着順)
問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022・FAX366-0880

国民年金

国民年金保険料の申請免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の人は、申請により国民年金保険料の納付が「免除」、「一部納付(一部免除)」、または「猶予」(学生を除く50歳未満の人が対象)される場合があります。退職(失業)を理由とした特例免除制度もあります。

免除承認期間は、年金受給に必要な資格期間に含みますが、年金額は減額されます。ただし、10年以内に保険料を追納することで、将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができます(承認年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算額がつきます)。令和6年度の免除および猶予対象期間は7月～令和7年6月で、1年ごとに申請が必要です。市役所保険年金グループで手続きしてください。スマートフォンからマイナンバーカードを利用した電子申請もできます。※マイナンバーカードとその受け取り時に設定した数字4桁の暗証番号が必要
問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

農地の利用状況調査を実施します

遊休農地などの実態把握のため、農地内に立ち入ることがあります。調査の際、ご協力をお願いします。
調査期間 8月30日(金)まで 調査方法 農業委員会が農地を一筆ごとに現況確認
問い合わせ 農業委員会事務局 ☎366-0011

＼カフェさつきの営業日／

とき 3日(水)・17日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー 狭山池ダムカレー／400円(ドリンク付きは500円)、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円



障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動やカフェさつきのボランティアを募集しています。
問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022・FAX366-0880

交通

夏の交通事故防止運動



1日(月)～31日(水)に、大阪府内で「夏の交通事故防止運動」が実施されます。交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。

《運動の重点》●子どもと高齢者の交通事故防止 ●自転車の安全利用の推進 ●二輪車の交通事故防止 ●飲酒運転の根絶
《スローガン》●わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり ●身につけよう 交通ルールと ヘルメット ●ぎりぎりの 時間と車間が 事故を呼ぶ ●飲みません 今日私は私が ハンドルキーパー

問い合わせ 道路グループ☎366-0011

道路舗装修繕工事のお知らせ

次に示す場所で工事を行います。工事期間中は、作業音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



期間 9月30日(月)まで 場所 栄英木三・四丁目地内 内容 舗装修繕工事(午後9時～午前5時)

問い合わせ 道路グループ☎366-0011

募集

会計年度任用職員

任用期間 8月1日(木)～12月27日(金) 勤務時間 月～金曜日(祝日を除く、週5日)午前10時～午後4時30分 応募資格 パソコン操作(ワード、エクセルなど)ができる人 業務内容 市役所子ども家庭支援グループで児童手当等子育て支援関連業務の受付および事務 募集人数 1人 申し込み 市役

所子ども家庭支援グループで配布する募集要項を確認し必要書類を、〒589-8501大阪狭山市役所子ども家庭支援グループへ郵送または直接。9日(火)必着 ※募集要項は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 子ども家庭支援グループ☎349-8015

防災士養成講座

とき 9月21日(土)午前9時～午後5時10分、22日(日)午前9時～午後5時50分(全2回)、10月20日(日)(試験) ところ 大阪公立大学杉本キャンパス(大阪市住吉区杉本/JR阪和線「杉本町駅」下車) 対象 大阪府内に居住・通勤・通学する人 参加費 2万5,000円 定員 100人(多数の場合は抽選) 申し込み 12日(金)午後3時までに申込フォームから

問い合わせ 大阪府防災企画課地域支援グループ☎06-6944-9128

廃棄物減量等推進員

採用期間 8月1日～令和8年7月31日 対象 市内団体などで活動していて、市内に居住・通勤・通学する18歳以上の人 業務内容 ごみの減量や再資源化などの方策をイベントで啓発など 募集人数 30人程度(多数の場合は選考) 応募方法 市役所生活環境グループで配布する応募用紙とごみ減量の具体的な実践方法の提案を200～400字程度にまとめたものを1日(月)～18日(木)に生活環境グループへ直接

問い合わせ 生活環境グループ☎366-0011

自衛官

募集職種・応募資格 ①航空学生/18～22歳(海自)、18～23歳(空自)の高校卒業生(見込みを含む)で日本国籍を持つ人 ②一般曹候補生・③自衛官候補生/18～32歳で日本国籍を持つ人 受付期間 ①9月5日(木)まで ②

9月3日(火)まで ③随時 試験日 ①9月16日(祝) ②9月14日(土)～22日(祝)のうち1日

問い合わせ 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所☎0721-24-3799

植木のせん定予約

秋(9～12月)に行う植木のせん定の予約を受け付けます。申し込み多数の場合、希望月の変更またはお断りすることがあります。

申し込み・問い合わせ 1日(月)から電話でシルバー人材センター☎366-2277

環境

令和6年度大阪府所有者のいない猫対策支援事業の募集

地域の実情に合った共生の仕組みづくりを支援することで、所有者のいない猫のみだらな繁殖を防止し、生活環境被害を軽減します。応募期間 8月15日(木)まで ※応募を検討する自治会などの代表者は市役所生活環境グループに必ず事前相談をしてください

問い合わせ 生活環境グループ☎366-0011

ごみ・し尿の処理施設の見学者募集

ごみ・し尿処理方法を理解してもらうために、施設の見学者を随時募集します。

申し込み 31日(木)までに電話で南河内環境事業組合 ※20～25人程度の団体は、バス送迎を実施しています(多数の場合は抽選)。詳しくは南河内環境事業組合ホームページを確認してください

問い合わせ 南河内環境事業組合☎0721-33-6584

鉛を含む製品の分別にご協力を

ごみの中へ有害物質が混入すると、清掃工場で処理できなくなる恐れがあるため、次に示す製品の分別の徹底をお願いします。

みんなで
マナボ

手話 しゅわっち

不定期に手話を掲載しています。大阪狭山市チャンネルでは手話動画を公開しています。

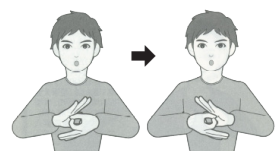
YouTube



デフリンピック

両手2指の輪を
手を返して合わせる
動作を2回行う

問い合わせ 福祉政策グループ
☎349-9407・FAX 366-9696



引用：(一財)全日本ろうあ連盟「スポーツ手話ハンドブック」

《鉛を含む主な製品と処分(分別)方法》●鉛バッテリー(車・バイク、電動自転車、一部の家電製品など)/収集・処理できないので、販売店に相談 ●電子基板を含むもの(リモコン、電卓、おもちゃなど電池で動くもの)/リサイクル可能なものは、なるべく粗大ごみの日に出す ●そのほか(釣り用おもり、生け花の剣山、ゴルフクラブのヘッドなど)/小型家電・金属類として粗大ごみの日に出す
問い合わせ 生活環境グループ☎366-0011

税

改修を行った住宅の固定資産税を減額

一定の要件を満たす省エネ改修工事、バリアフリー改修工事、耐震改修工事が完了した家屋は、翌年度分の固定資産税が一部減額されます(都市計画税は減額されません)。減額措置を受けるには、改修後3か月以内に申告が必要です。詳しくは、市ホームページを確認してください。

問い合わせ 税務グループ☎349-9401

31日(水)は固定資産税・都市計画税の第2期分の納期限

忘れないよう近くの金融機関(二次元コード記載の納付書は納付書記載の共通納税対応金融機関の窓口で納付できます)、コンビニエンスストア、スマホ決済または地方税お支払サイトを經由して納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ☎349-9400

年金受給者の令和6年度個人市・府民税における控除適用の確認

令和5年中(1~12月)において、公的年金の受給額が400万円以下で、そのほかの所得(給与や営業所得など)が20万円以下の方は、税務署への確定申告が不要です(源泉徴収税額の還付がある場合は、従来どおり確定申告書を提出できます)。ただし、個人市・府民税の算定において、確定申告書が未提出で、医療費控除や生命保険料控除など、公的年金などの源泉徴収票に記載されない控除を受けられる場合は、個人市・府民税の申告が必要です。

申告は、個人市・府民税の納税通知書を確認し、市役所税務グループで手続きしてください。なお、申告には年金の源泉徴収票や、控除証明書、マイナンバーカードまたは有効な通知カードと本人確認書類が必要です。

問い合わせ 税務グループ☎349-9402

税理士による無料税務相談

所得税、相続税や経理などの相談ができます。

と き	と ころ
2日~30日の火・木曜日	富田林納税協会(富田林市若松町西/近鉄長野線「富田林駅」下車)
18日(木)	市役所

※午後1時~4時(1人30分程度) 申し込み・問い合わせ 電話で近畿税理士会富田林支部☎0721-25-6250

労働

介護職面接会・相談会

とき 29日(月)午後2時~4時(午後3時45分まで受け付け) ところ ハローワーク河内長野(河内長野市昭栄町/南海高野線「河内長野駅」から南海バス「市民交流センター前」バス停)下車 参加企業 4社(予定) 定員 32人(先着順) ※定員に達しなかった場合は当日参加可 持ちもの 履歴書(応募する企業分)、ハローワークカード(持っている人のみ) 申し込み・問い合わせ 電話でハローワーク河内長野☎0721-53-3081

仕事を探しているひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

とき 月~土曜日午前10時~午後4時(予約制) ※保育あり ところ 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) 内容 ひとり親家庭の父母や寡婦の職場の悩み相談、職業紹介、ヘルパー派遣など 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府母子家庭等就業・自立支援センター☎06-6748-0263

消防

第52回消防救助技術近畿地区指導会

とき 30日(火)①午前9時30分~午後4時・②午前10時~午後4時 ところ ①堺市総合防災センター(堺市美原区阿弥/市循環バ

ス北回り「美原区役所前」バス停)下車 ②らぼーと堺(堺市美原区黒山)、ビバモール美原南インター(堺市美原区黒山) 内容 救助隊員による競技訓練、一般向け消防・防災の参加型イベント

問い合わせ 堺市消防局総務課☎238-6002

水道

検針にご協力ください

検針業務をスムーズに行うために、水道のメーターボックス周辺には、検針の妨げとなるようなものを置かないでください。また、飼い犬もメーターボックスからできるだけ離れた場所につないでください。水道メーターの検針業者は、第一環境(株)です。不審に感じたときは業務委託証の提示を求めてください。
問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様センター☎349-9476

安全

安全安心スクール

《①応用編普通救命講習会》とき 20日(土)午前10時~午後1時 ところ 市役所・第1会議室 内容 応急手当・心肺蘇生法・AED使用法など

《②安全安心推進リーダー認証式、基礎入門編基礎講習会》とき 27日(土)午前9時30分~11時30分 ところ 市役所・第1会議室 対象 市内に居住・通勤・通学する人 内容・講師 「今すぐ取り組む!身近な家庭の防災対策」岡本裕紀子さん/防災クリエイティブマネジメント、防犯の基礎知識

定員 いずれも50人(先着順) 申し込み ①18日(木)・②25日(木)までに電話で市役所危機管理室。市申込フォームからも可

問い合わせ 危機管理室☎366-0011



相談

行政書士による無料相談

とき 19日(金)午後1時~5時 ところ 市役所別館・相談室B 内容 相続・遺言、成年後見制度、法人設立、許認可、契約書作成などに関する相談 定員 4組(先着順) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府行政書士会南大阪支部☎365-7690